

SSKR



にじの会だより Vol.88

社会福祉法人 にじの会

理事長 石崎 優仁

〒181-0015 東京都三鷹市大沢1-6-3

TEL 0422-39-2411

FAX 0422-39-2412

ホームページ: nijinokai.org

あけましておめでとうございます



社会福祉法人にじの会理事長 石崎優仁

2024年は元旦の能登半島地震で始まりました。厳しい状況の被災地の皆様にお見舞い申し上げますとともに、いつ東京に震災が来てもおかしくなく対策を急がねばと実感しております。

新型コロナ感染が下火になり昨年5月に5類感染症に変更されましたが、その後もインフルエンザやプール熱等の様々な感染症が継続的に発生しています。にじの会でも昨年コロナ2回・インフル1回の施設内感染が発生しましたが、各々短期間で小範囲の休業・隔離で収束でき、事業の継続を優先して運営する事ができました。今後も感染症対策を採りながらの事業運営が継続されると思われまます。

事業運営面では、通常施設運営を復活していく年でした。地域交流行事は、3月の文化行事10月のにじアートまつりとにじの会まつりを開催し、多くの地域の方々にご参加いただきました。利用者の社会参加についても一泊・日帰りの旅行、ウォーキング・スポーツの2大会、クリスマス会等の施設内行事も順調に実施できました。

法人運営では、課題だった中期計画「2030年のにじの会のあり方」が昨年3月の評議員会で承認されました。2023年度事業計画からそれに沿った法人運営を進めております。今年も引続き3つの課題に基づく取組をしてまいります。

まず「SDGsに資する法人運営」ですが、昨年にはにじアートの空調設備・大沢にじの里大型洗濯乾燥機の省エネ化更新を実施し、福祉避難所や防災備蓄の整備と非常時の安否確認や職員集合等のソフト面の整備を防災対策で行いました。今年は「おから堆肥」の本格提供と送迎車両のEV化を開始しCO2削減と非常時電源確保に努める計画です。また地域共生社会への貢献については、引続き高齢者買い物送迎支援事業「かわせみ」と三鷹市内の子ども食堂への食事提供を実施し、三鷹市社会福祉法人の協働事業にも参加してまいります。

「障害者の権利実現に向けた取組」については、「寄り添う支援の充実」に向けて意思決定や自己表現の支援とコロナ禍で抑制されていた社会参加の支援を強化してまいります。また三鷹市の地域生活支援拠点事業に参画して重度・高齢の障害者の生活支援・日中活動支援を高年齢者福祉とも連携して進めていきたいと考えております。昨年かなり運営が改善したハーモニー就労支援事業とにじアート障害児支援事業については、就労収支黒字や利用児童数等が定着できるようにして提供製品や支援の質の向上を進めたいと思います。

「にじの会組織力の向上」については、昨年実施した情報システムの全面入替を有効活用して今年には内部業務の省力化を進めてまいります。また、職員処遇の改善と採用力・育成力の向上により人材の確保を図るとともに、理事会等の法人運営体制の強化を進めたいと考えております。

以上のように中期計画に沿った取組を進めてまいりますので、皆様の一層のご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

末筆ながら、今年が皆様に幸多き年になりますようお祈り申し上げます。

中期計画内容3 「障害者の権利実現に向けた取組」 — 2

⑤生活施設確保への取組

＜グループホーム新規増設に向けた取組み＞

現在、重度障害者向け生活施設の整備は全国的には進んでおりません。グループホームについては民間の中軽度者対象ホームの量的な拡大は見られていますが、質的な低下が問題になっています。重度障害者の方でも安心な地域生活が送れる居住設備推進の提言等を発信していく必要があります。また、にじの会のグループホーム新規増設は、希望利用者のニーズを把握しながら具体的な検討と準備を行っていきたくと考えています。また、同時に地域障害者の重度化・高齢化の居住ニーズにも対応できるよう準備を行います。

＜生活施設利用基準の継続＞

大沢にじの里の「地域の障害者支援施設としてのあるべき姿」と各ホームの「地域共同生活の姿」を示していきながら、地域に必要とされる生活施設として、地域のニーズに応じて利用基準の運用ガイドラインの内容整理もしていきながら、今後も安定的にこの基準の運用を継続していきます

＜ホーム重度利用者の資金余剰等の不均衡の改善＞

入所施設では、ほぼ障害基礎年金の範囲でそれほど過不足なく生活出来る一方、現行のグループホーム（ケアホーム）の制度では、重度利用者の場合だと生活資金の余剰金が年間100万円に及ぶとされています。他方軽度利用者では高齢化で就労収入が減少し医療費が増加すると大幅な赤字となり生活保護が必要になっています。給付・収支・支出のバランスが不均衡なこの状況においては、適正な社会生活を送るための制度設計の見直しが必要と考えます。そのための提言を、関係団体等へ提言していきます。

（新津健朗）

⑥就労支援事業充実の取組

＜就労 A、B 型、移行の各事業の特性明示と連携の強化＞

にじの会就労支援事業3事業の特性を明確化するとともに連携を強化します。同じ就労支援事業所でありながらお互いの事業内容や支援内容についてほとんど知らないという状況がありますので、まずは「お互いを知る」ことから始めていきます。具体的な取組みとして就労支援事業主任・補佐会議の実施、事業所別研修の合同実施、パン工房スタッフのお互いのヘルプ体制の構築、ギフトボックス・包装の合同開発など今年度から積極的に取組み始めています。

＜利用者主体の事業内容の確立と事業収支の改善＞

A型・移行・B型の連携による利用者支援力の向上と利用者が生き生きと活動できる場所の設定を行っていきます。事業の特性に応じて利用者の「働く力」「生活する力」が向上できるように支援します。また、お互いの事業所間での実習や異動もより柔軟に行える体制を作り、利用者さんの希望や能力に合った事業を選択できるようにしていきます。事業収支に関しては、今年度A型事業は開所以来初めて黒字化が見込めていますが、移行・B型についての収支改善についてもお互い連携・協力しながら進め、持続可能な運営方法の確立を目指します。

（諏訪 拓）

⑦障害児支援内容の充実

＜放課後等デイサービスの充実＞

昨年度より受け入れ利用児を都立調布特別支援学校と都立府中けやきの森学園高等部の児童生徒とし、中重度の障害児を中心に支援を行っています。週3日以上の利用を原則とすることで、個別のニーズを把握し発達段階に合わせた継続性のある支援や環境設定等を細やかに提供しています。

支援専門と連携し、運動、音楽、美術は専門性の高い内容の活動を提供しています。学校の長期休暇は日中支援を実施し、にじアートの成人利用者と合同で活動を行うなど社会資源を活用した外出余暇等も行い、楽しみながら社会性を育ていけるような支援を行いました。

2024年度は障害者総合支援法と児童福祉法の改正に伴い、放課後等デイサービスも更に質の高い支援、より専門性の高い事業所運営を求められます。ご家族、学校、関連支援機関との連携を大切にして、今後の法改正の内容を確認、動向を把握しながら、にじの会の特色を活かした、子供たちにとって楽しい放課後等デイサービスを目指します。

（清水美和）



⑧相談支援事業強化の取組

＜高齢化対応の強化＞

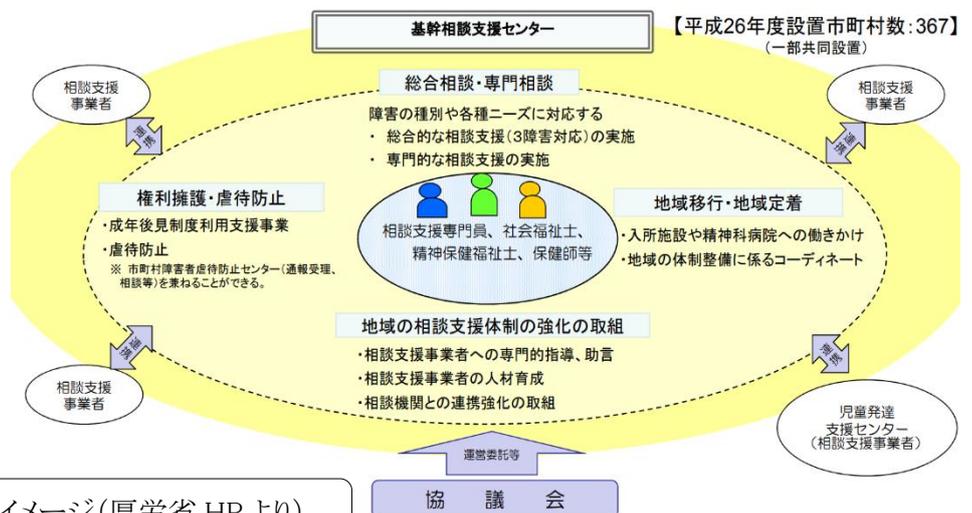
高齢化（機能低下）によって、次なるライフステージに応じた安定的な移行が可能となるよう、各自治体や各関係機関と共通した認識を図り、綿密な連携に基づいた高齢化対応を継続していきます。そのためには、高齢施設・各自治体・地域包括支援センター・他事業所間とのネットワークやパイプ作りだけでなく、行政との高齢化対応に向けたビジョンの共有化・整合性も確認していく必要があります。

＜地域生活支援の強化＞

引きこもり対応や困難ケースによる相談対応についても、三鷹市の地域生活支援拠点への参画を通じて、相談支援体制の強化を実現出来るようにしていきます。特に各自治体の基幹形相談支援センターとの役割を明確化していきながら、高齢化や児童・困難ケース等に関する各相談支援力の強化を実現できるようにしていきます。

※基幹形相談支援センターは、2014年から設置され始め、現在では三鷹市を含め、2021年4月現在で全国に1100カ所（委託や直営等）設置されています。

（新津健朗）



基幹形相談支援センター設置イメージ(厚労省 HP より)

ウォーク&スポーツ大会

2023年11月16日（木）第13回にじの会ウォーク&スポーツ大会を開催しました。当初、翌日の17日（金）を予定しておりましたが、雨天予報のため一日前倒しての開催となりました。日程調整を行ったかいあって当日は爽やかな秋晴れのもと、各グループでスポーツ・レクリエーションを行い、美味しいお弁当を食べながら楽しいひと時を過ごすことができました。利用者の高齢化や心身の状況の変化に伴い、従来の種目を固定した大会から、現在のような各グループや利用者の特性に合わせた屋外での開催方式に見直しを行ってきました。今後も日々の活動の中で利用者の変化に合わせて、その時々で楽しむことのできる活動やイベントの企画を行っていききたいと思います。

（支援専門運動：高橋祥亮）



二十歳を祝う会

2024年1月12日（金）第21回目の二十歳を祝う会を行なわれました。今年度は一名の利用者さんが二十歳を迎えられていました。当日は晴れ着を着られて会場は華やかな雰囲気となりました。式典の中では、所属されている工房の仲間からのお祝いのメッセージ動画を観て笑顔になられたり、マイクを持って涙を流したり、時には笑顔を見せながらご自身の気持ちをしっかりと話されて、二十歳なられる自覚が感じられました。最後に個人、ご家族との写真撮影を行い、和やかな時間が経っていました。

祝辞でもありました、「自分が好きなことを増やす」「自分の気持ち、意見を相手に伝える」の二つを胸に、健康でたくさんの人達と色々な事を体験して下さることを願っています。

二十歳を迎えられ、誠におめでとうございます。（大沢にじの里 福島章）



クリスマス会報告

<大沢にじの里>

12月22日(金)にクリスマス会を行いました。午前はクリスマスの装飾で館内を飾り、華やかな雰囲気の中でスタートしました。各工房で事前に撮影した音楽発表動画を大型モニターやプロジェクターで鑑賞し、利用者やスタッフが映し出されるたびに拍手喝采が起こっていました。また今年にはにじの会キャラクター「にじちゃん」の訪問やスタッフによる生演奏のコーナーもあり、みなさんで一緒に歌って踊ってとても楽しみました。その後、サンタクロースからプレゼントを貰って記念撮影を行いました。昼食はクリスマスメニューを満喫し、午後は工房毎にクリスマスらしい活動を行いました。みなさん楽しそうに参加しました。（大沢にじの里 小野瑛介）



<にじアート>

大沢にじの里と同様、にじアートでもクリスマス会を開催しました。この日の為に準備した各工房の発表動画では普段なかなか顔を合わせることがない里の利用者の皆さんの発表動画を見て興味津々に眺める人や一緒になって歌ったり踊ったりする人など皆さん各々が楽しみながら過ごすことができていました。また、昼食も豪華なクリスマスメニューに舌鼓を打ち、最後にサンタクロースからプレゼントを手渡されて、クリスマスイベントをたっぷりと楽しみました。プレゼントも実際に店舗で選ぶなど社会参加も進められました。（にじアート 吉野 理）



<ワークショップハーモニー>

12月25日(月)にハーモニー利用者会によるクリスマス会を行いました。映画鑑賞と調理余暇のグループに分かれて、それぞれのクリスマスを楽しみました。

映画鑑賞は、暗幕を使い映画館さながらの演出で、希望者にはポップコーンと飲み物を準備して「トイストーリー3」を鑑賞されました。

調理余暇は、クレープづくりを行いました。前半は下準備をする方とレクリエーションに参加する方に分かれての活動でした。果物、チョコレートに刻む担当、ホイップ担当、生地作り担当に分かれて手際よく準備が進みました。良い香りに包まれながら、焼きたてのクレープにトッピング。試食では「美味ー」の声が口々に聞かれました。映画も調理も楽しまれて素敵な笑顔がたくさん見られました。（就労移行 川頭 愛）



11月23日事業所別学習会報告

<大沢にじの里>

人事制度、人権制度、災害時のBCPについての説明とグループワークを行いました。人事制度では、育休・産休、介護休業についての説明を受け、制度について詳しく知る良い機会となりました。動画視聴を通じて制度や災害時の対応を学び、グループワークでは、お互い話し合う事で、知識を共有することが出来ました。特にBCPにおいては、施設が災害に備える重要性を実感しました。研修は密度の濃いもので、実務に直結する内容であり、今後の業務に大いに役立つ経験となりました。（研修委員 小林大生）



<にじアート>

学習会では午前中に育休・産休、介護休業についての説明と実際に育休等を取得した男性・女性スタッフの体験談の動画を聞いたのちにグループワークを行いました。人権擁護では弁護士の関哉弁護士による講義では虐待防止にはグレーに近い「小さな出来事」を見逃さないことが重要で、見逃すことで人権侵害へと発展する可能性があるとの事でした。職員のメンタルヘルスに関しては福祉分野の職員がメンタルに支障をきたしやすい6つの原因などにも触れながら、モチベーションを上げる方法などを分かりやすく紹介されていました。

午後は事業所の特色を踏まえた学習会として、アートでは摂食・嚥下機能について学びました。嚥下等についての医学的なメカニズムや食事介助の方法を動画で学び、実際に「一口大刻み」と「小刻み」を実食して口に入れた時の感覚や、食材によって異なる咀嚼感などを実際に感じ、利用者さんが食べている食事を体験する貴重な機会となりました。（時田秀明）



<ワークショップハーモニー>



ハーモニーでは、午前中に未来工房スタッフと合同研修を行いました。今回は2回目ということもあり、「より主体的に取り組む」という趣旨でスタッフ全員から研修で学びたい内容を募り実施しました。最初にお互いの工房での生産の様子や運動・音楽・美術などの活動の動画を視聴しました。今年度の重点課題に「就労支援事業の連携や協力」がありますが、初めてお互いの活動を見て驚いたり、以前より利用者の成長が感じられたりお互いを知ることができ、とても有意義でした。

その後は自己紹介を兼ね、日頃自身が課題と思っていることを話していき、その内容に沿ってグループワークを行いました。それぞれ違う視点で利用者支援について考えることができ今後の参考になりました。さらに望月主任補佐から「利用者へのわかりやすい伝え方」の講義があり、ここでも全員で意見交換を行いました。前回より緊張も和らぎお互いの距離が近くなったように感じました。今後もより連携、協力を強化していきたいと思えます。

ハーモニーA型事業の運営改善について

ワークショップハーモニーは平成19年11月に開所して17年目に入りましたが、今年度は開所以降初めて就労収支黒字化を実現し、継続できる体制ができました。開所してから売上も年々増加し利益も徐々に改善してきたものの、経費など収支のバランスもあり就労事業の赤字が長年続いていました。これまでスタッフ間では毎月定例会議を開催し、事業収支や商品の動き、販路、商品の開発と品質などについて把握し、都度協議しながら赤字改善のための取り組みに努力してきました。また、コロナ禍での販路先の消滅や原材料高騰など甚大な影響もあり、運営の回復にも更に時間を要し、このままA型事業としての継続は難しいと考える時期もあり、東京都を含め様々な方面へ相談するなど運営の協議を繰り返しました。しかし都内でも数少ない雇用契約のできる就労支援事業所として利用者の方々や地域からのニーズに応えようと、我々スタッフも自問自答しながらこれまで取り組んできて、ようやく光が見えてきたかと感じています。

ここに至るまでには、日々製造と支援に追われながら取り組んでいる支援スタッフや一緒に働いている利用者みなさんの努力はもちろんですが、日頃からワークショップハーモニーやハーモニーガーデンを利用して頂いている地域の方々、出張販売や配達など利用頂いている地域の公共機関や企業等の職員の方々、日中活動等で利用頂いているにじの会の利用者やご家族の方々、協力してもらっているスタッフなど、多くの支えがあつてのことだと実感しています。今後はこれを継続しながら、就労支援事業所として利用者の方々への賃金向上に反映させていくことが重要となります。ワークショップハーモニーでの食品製造と販売の活動を通じて、利用者の方々のやりがいや社会参加・社会貢献につなげ、それが地域の方々に喜んでいただけるよう、利用者・スタッフ全員で力を合わせ、支え合って活動していきます。（清水宏一郎）

業務システム導入の報告

にじの会が開設してから基幹業務システムとして「福祉の森」を利用してきましたが、請求や人事関係について機能が特化しておらず、入力作業に手間がかかり活用が出来ていない状況となっていました。請求や事務業務の改善を図るために、昨年度からシステム移行プロジェクトを立ち上げ、現在のシステムの課題点と新たに導入するシステムには何が必要かを事務・支援部門・設備部門の代表者と確認を進めてきました。様々なソフトを実際に触れる事でそれぞれのソフトの強みや弱みを確認し合いながら使い勝手が良く、法人のニーズに合ったソフトやシステムを選定することが出来ました。記録・請求に関しては「ミスヘルパー」、給与関係は「給与大臣」、人事関係は「人事大臣」、会計については「PCA会計」を導入する事となりました。ミスヘルパーにする事で記録と同時に請求に必要な出欠や食事提供、欠席時加算などの情報の入力ができ、今までは記録と請求が合わない、実績の確認をするために紙媒体で出して確認するなど無駄な業務が大幅に削減されました。内部連絡方法として「伝言」と言う機能で、伝言を送りたい相手を個人や部門・委員会毎にグループで選択して送信する事で、出勤時に記録を確認・入力する時にミスヘルパーを起動させると伝言が来ている事が通知で入るので確認漏れが防げ、今まではメモ紙や電話で行っていたことが効率的に情報のやり取りが出来るようになりました。請求など利用明細は別で出していた事が一つのシステム内で完結する事が出来る、利用料も手入力だったのがデータで一括処理が出来る様になるなど事務効率も向上しました。会計や人事のソフトについても機能や効率性が大幅に向上し、事務スピードの改善が図られています。

業務改善としても理事長で決済をされていた多くの書類を業務執行理事や主任で決済できる書類に分類をする事で業務量の軽減が図られ、紙ベースの書類をデータベース化する事でペーパーレス化も進める事が出来ています。今後も新たなシステムやソフトを活用し、業務の効率化と簡素化を図っていきます。（時田秀明）

2023年度職員表彰

2023年度の職員表彰は以下のとおりです。

1. 研究功労賞

①おから堆肥プロジェクト（花井瑞明・八原ダリ・金子修・田中克樹）

〔事由〕おから堆肥生産の改善と実行

②にじの会音楽グループ（羽石敏・尾形繰美・藤原智美・小林大生・栗原典子・横倉忍）

〔事由〕にじの会オリジナル曲を作成し文化行事・にじの会まつり等で発表

2. 運営功労賞

①ワークショップハーモニーA型事業（諏訪拓・清水宏一郎・望月由美・加藤慎二・吉田弘実・鈴木美知緒・松本修次・伊藤春美・片岡紘二）

〔事由〕開所以来初めて就労収支黒字化を実現し、継続できる体制を作った。

②業務システム移行担当（竹内真実・八十岡芳一・佐々木裕介・時田秀明・金子修・前田健一・大河原侑弥・長谷川靖・鈴木廉・平松慎吾・村上道代・清水宏一郎・小木曾淳）

〔事由〕ミスヘルパー記録システム等基幹業務システムの円滑な移行の実施

③防災防犯設備委員会（八十岡芳一・金子修・前田健一・染谷将希・名取哲也・平沼明香里・吉野理・本間典子・花井瑞明・武内久弥・黄檗文博・千葉洋子・杉原利重・加藤慎二）

〔事由〕福祉避難所の整備と全事業所の防災備蓄の実施

3. 勤続表彰

①優秀勤続20年賞

田中克樹・新津健朗・時田秀明・清水宏一郎・清水美和・川頭愛・坂野健司
・前田健一・田村みさこ・近野八重子・加納紀子

②優秀勤続15年賞

村上道代・松本修次・堀江利枝・萩谷美保子

③優秀勤続10年賞

栗本武・国分大樹・伊藤春美

④優秀勤続5年賞

木村優美・高橋祥亮・柳原恵巳・板倉美保・田崎敏久・田中広樹

勤続20年賞 新津健朗



研究功労賞 花井瑞明



運営功労賞 清水宏一郎



運営功労賞 金子修



『にじの会だより 88号』 定価 50円

発行所：特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷 102号

TEL:03-6277-9611 FAX:03-6277-9555

編集人：社会福祉法人にじの会

〒181-0015 東京都三鷹市大沢 1-6-3 TEL：0422-39-2411 FAX：0422-39-2412